

事業者の皆様へ

# 勝浦市中小企業等経営支援金

## 申請要領

この支援金は、「持続化給付金」または「千葉県中小企業再建支援金」の給付を受けた事業者への上乗せ支給です。

発 行

勝浦市観光商工課

勝浦市農林水産課

## 1. 目的

- ▶新型コロナウイルス感染症の拡大により売上げが大幅に減少し、大きな影響を受けた事業者の経営を下支えするため、支援金を支給します。

## 2. 対象者

- ▶以下のすべての要件を満たした事業者を対象とします。

1	新型コロナウイルス感染症の拡大により売上高が前年同月比で50%以上減少していること。	
2	法人	勝浦市内に主たる事業所を有している中小企業者
	個人事業者	勝浦市内に住民票を有している方（3の受給のあった時点及び申請の時点）
3	「持続化給付金」または「千葉県中小企業再建支援金」を受給した事業者	
4	勝浦市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等でないこと。	

## 3. 支給額

- ▶1事業者あたり10万円（1回限り）

## 4. 提出書類

- ▶勝浦市中小企業等経営支援金交付申請書兼請求書
- ▶「持続化給付金」または「千葉県中小企業再建支援金」の交付決定のわかるもの（給付通知書の写し など）
- ▶振込先の通帳の写し（名義人・口座のわかるもの）
- ▶【個人事業者の場合】本人確認書類の写し（免許証・個人番号カード・健康保険証 など）

## 5. 申請期間

- ▶令和2年6月29日（月）から令和3年2月26日（金）

## 6. 申請書入手方法

- ▶市ホームページからのダウンロード
- ▶郵送（問い合わせ先まで電話をいただければ送付します。）
- ▶窓口入手（市役所・勝浦市商工会・勝浦漁業協同組合・新勝浦市漁業協同組合・いすみ農業協同組合）

## 7. 提出方法

- ▶郵送 または 窓口提出

## 8. 問合せ及び提出先

〒299-5292

勝浦市新官1343番地の1

- ▶商工事業者・・・勝浦市観光商工課定住・ビジネス支援係 TEL：0470-73-6687
- ▶農林業者・・・勝浦市農林水産課農林係 TEL：0470-73-6635
- ▶漁業者・・・勝浦市農林水産課水産係 TEL：0470-73-6636



## 参 考

### 持続化給付金

【中小企業庁】

【対象者】以下のすべての要件を満たした事業者を対象とします（以下の要件は主なものです）。

1	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
2	2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思のある事業者
3	法人の場合は、資本金の額又は出資の総額が10億円未満 または （上記の定めがない場合）常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することはできません。

商工業に限らず幅広い業種が対象ですが、政治団体、宗教上の組織・団体などは給付対象外です。

#### 【給付額】

➢ 中小法人等：200万円 個人事業者等：100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

売上減少分の計算方法：前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲5.0%月の売上×1.2ヶ月）

#### 【申請期間】

➢ 令和2年5月1日（金）から令和3年1月15日（金）

#### 【申請方法】

➢ 持続化給付金ホームページ（<https://jizokuka-kyufu.jp>）からのオンライン申請

#### 【問合せ先】

➢ 持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570

### 千葉県中小企業再建支援金

【千葉県】

【対象者】以下のすべての要件を満たした事業者を対象とします（以下の要件は主なものです）。

1	中小企業者	千葉県内に主たる事業所を有している中小企業者
2	対象業種	日本標準産業分類における大分類C～R 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、 物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生 活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事 業、サービス業（他に分類されないもの）
3	売上高（令和2年1月から7月のひと月）が前年同月と比較して50%以上減少していること。	
4	休業要請対象施設については、要請に応じていること。	

#### 【支給額】 1事業者1回限り

- 賃貸している事業所がない場合 20万円
- 1事業所を賃貸している場合 30万円
- 複数の事業所を賃貸している場合 40万円

#### 【申請期間】

➢ 令和2年5月7日（木）から令和2年8月31日（月）

#### 【申請方法】

- ポータルサイト（<https://www.chiba-shienkin.com>）からのオンライン申請
- 郵送（申請書類などは、勝浦市観光商工課 又は 勝浦市商工会で入手できます。）

#### 【問合せ先】

➢ 千葉県中小企業再建支援金相談支援センター 0570-04-4894